

令和3年6月25日

第7回

会 議 録

桑折町教育委員会

## 桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年6月25日(金)午後1時30分
- 2 招集場所 桑折町役場中会議室
- 3 出席委員 1番委員 柴田宣広 2番委員 鈴木キヨ子  
3番委員 小野紀章 4番委員 長谷富子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 教育長 会田智康  
こども教育課長 長谷部清治  
生涯学習課長 大内健矢
- 6 書記 総務係長 服部亜由美
- 7 開 会 午後1時30分

### 8 教育長挨拶

委員の皆様にはご多忙の中お集まり頂き感謝申し上げます。

本日、私からは大きく3点についてお話ししたい。

まず1点目は、先日行われた町議会6月定例会における一般質問の内容について。学校教育分野では事故防止対策やSDGsへの取り組みなど、幼児教育分野では保育体制についてなどがあった。生涯学習分野では公民館のあり方に対してかなりの質問があり、これについては「町民の意見を吸い上げ具現化する」と答弁したところ。今日はこのあとの報告の中で事務局から詳しく説明するので、この件に関して、教育行政のトップにあたる皆様方にもお考えいただき、是非ともご意見をお寄せ願いたい。また、議会に関連した話題として、福島蚕糸跡地利活用事業の受託業者が決定した旨を、町長が全員協議会で説明した。この内容には「認定こども園」事業が入っており、教育委員会の業務とも関わってくる案件となることから、皆様には現時点の状況としてご承知置き願いたく、このあと事務局から詳しく説明させていただく。

2点目は、コロナ対策について。これについては引続き、事業を見直しながら行っている状況。7月20日に予定していた小学校の水泳大会は、保護者・来賓を交えての一堂に会する形では感染リスクが高いことから中止とし、その代替として、4小学校それぞれ水泳の授業がある19日に、統一した方法により学校毎に記録を取り、それを集計して記録表彰を行う

形に変更して実施することになった。よって皆様へのご案内はなくなったので、ご了承願いたい。また、県の事業で、小学校で予定していた東京オリンピック・ソフトボール競技の観戦は、安全対策が明確となっていないこと、また保護者への意向調査を実施した結果、その4割強が参加を控えたいという回答だったことから、これらを総合的に勘案してキャンセルとした。生涯学習課における町民向けオリンピックチケットの販売事業も、同様に安全確保の観点から中止とした。教職員のワクチン優先接種や12歳までの子どものワクチン接種については現時点ではまだ明確になっていないので、方向性が決まったら委員の皆様には情報提供していきたい。

最後に、会議終了後、教育振興基本計画についての意見交換会を予定しているので、皆様からのご意見をよろしく願いたい。

## 9 報 告

### (1) 教育行政報告について

### (2) 令和3年第4回桑折町議会定例会報告について

こども教育課長・生涯学習課長から説明

#### ○質疑・意見

[柴田委員]

- ・西山城“趾”ではなく西山城“跡”となった経緯。碑文もあることから「高館城趾」からの説明をつけられるようにしておく必要あり。
- ・現在の公民館事業と生涯学習課の施策は妥当。
- ・意義ある事業をやるには、ある程度の人数が集まることが必要で、人口そのものの減少とそもそも昼間人口が少ない現状がある中で、4地区の公民館でそれぞれ意義ある事業を行うのは、参加可能な人口から考えても現実的ではない。

[小野委員]

- ・月一イベントの企画立案と開催を、役場職員と推進員だけ行うのは現実的に無理がある。
- ・外部の人の利用促進を目指した方が効果的ではないか。
- ・利用のネット予約ができると効果的。難しければせめて空き状況を週1更新でホームページに掲載し確認可能とすると、外部の人による利用促進の可能性がひらける。

[鈴木委員]

- ・毎日開けているのを毎日利用する方が正直難しいという現実を、みんながありのままに受け入れる必要がある。
- ・学校や民間事業者との連携を検討すると良いのではないか。

### (3) 福島蚕糸跡地の利活用について

こども教育課長から説明

○質疑・意見

[鈴木委員]

- ・保護者にとって選択肢が増えるのは良いことであるが、運営側としては保育士・幼稚園教諭の人材不足が課題の中、働き方（より良い労働環境）の競争（ひいては有用な人材の争奪）が懸念される。
- ・病児保育への対応があるのは歓迎材料。

[柴田委員]

- ・進出してくるには、経営戦略上の目処が立っているからということでは明らかであり、だとすればゆくゆくは民間に統合される可能性が高いことを念頭に置いておく必要がある。
- ・教育方針に関しては、教育委員会は私立の教育施設に対し、指導・監督権限を持っていない。

[長谷委員]

- ・開設されれば、いずれそちらに統合されるのだろうというのは想像に難くないところ。
- ・公と民の2本立てになることでの、これまでの保育所～中学校1本だったラインに与える影響。

[小野委員]

- ・「15歳のめざす姿」の実現に影響はないのか。
- ・誘致施設の組み合わせが、幼児の安全・防犯面で問題ないのかどうか。

10 議 事

(1) 議案第12号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

教育長：議案第12号について事務局に説明を求める。

こども教育課長、議案第12号について説明。

教育長：只今の提案に対して、意見、質問等があれば発言いただきたい。

柴田委員：項目「受給要件の審査結果」中、No.3の児童生徒は「就学が困難な世帯」で認定されているが、就学が困難と認められた理由は何か。

こども教育課長：親の所得状況が低い。ひとり親であるが、戸籍の手続が難航しており児童扶養手当の申請に至らず、「児童扶養手当受給世帯」としての認定ができない。

柴田委員：世帯人数が「3」とあるが、親とご本人と、あと1人の世帯構成員は誰なのか。

こども教育課長：対象児童生徒の兄で、まだ学生である。

教育長：他に質問等あるか。

(質問なしの声)

教育長：では、その他質疑はないようなので、議案第12号について、原案のとおり認定することでご異議ないか。

(異議なしの声)

教育長：異議がないので議案第12号については、原案のとおり決定する。

11 その他

(1) 次回(7月)定例会について

・7月30日(金)

(2) 今後の日程について

(3) その他

・令和3年度教育委員・教育長研修会(県連主催・オンライン)について

8月26日(木)13:00～ 役場大会議室 ※欠の連絡7月20日(火)まで

12 閉会 午後2時55分

※閉会后続けて意見交換

「桑折町教育振興基本計画(案)について」